

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 加藤 浩一 (非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	なし	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000	千円	設立年月日	平成6年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	50.0%
	2	水戸市	83,520	13.9%
	3	茨城町	63,540	10.6%
	4	ひたちなか市	59,010	9.8%
	5	常陸大宮市	33,270	5.5%
その他	4団体		60,660	10.1%
設目的	基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業に係る管内8市町村における営農を改善する施策活動を推進し、地域農業の活性化に寄与すると共に、国営及び、国営関連事業を推進し、併せて積立金による基金の運用により事業費の地元負担金の軽減対策を行い、農家経済の安定を図る事を目的としている。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容
事業1 農家負担軽減対策事業	270,544	303,340	336,256	事業による農家負担軽減対策を推進するため、国営一期事業に対する5%、二期事業に対する10%を合わせ、積立運用を行うと共に、県営事業及び基盤整備促進事業に係る農家償還金負担分の助成を行う。
	全体事業に占める割合	89.9%	90.8%	
事業2 事業母体の強化育成対策事業	9,800	9,800	9,800	那珂川沿岸農業水利事業の実施母体であり、当事業所で造成される施設の管理者となる那珂川沿岸土地改良区の育成強化のため管理費の助成を行う。
	全体事業に占める割合	3.3%	2.9%	
事業3 土地改良事業推進対策事業	5,000	5,000	5,000	那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し、事業推進費の助成を行う。 (国・県営土地改良事業推進支援活動 国営関連土地改良事業の採択・実施 事業推進に伴う関係機関との調整並びに推進会議の開催)
	全体事業に占める割合	1.7%	1.5%	
その他事業	15,698	16,113	15,175	那珂川沿岸地域の農業振興活動を行う為、営農改善の施策と活動推進事業を行う。 (営農推進講演会の開催と畑かん営農の推進PR活動 畑かん優良地区の視察研修 畑かん営農モデル展示業務 事業費の農家負担軽減対策検討会の開催)
	全体事業に占める割合	5.2%	4.8%	
全体事業	301,042	334,253	366,231	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	

< 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、国営那珂川沿岸農業水利事業に係る8市町村の農地に農業用水を安定的に供給し、用水を活用した営農の確立を進め、地域農業の振興が図られるよう啓発推進を行っています。

また、事業に伴う農家負担の軽減が図られるよう、計画的に安全かつ効率的な基金管理運用と効率的な事務運営に努めています。

現在、国営那珂川沿岸農業水利事業は、受益面積の変更や、施設計画の変更など計画の大幅な見直しを進めていますが、この見直しで効率的な施設整備と農業用水の一体的な管理が出来るようになりますので、今後とも事業が早期に完成し、安定した農業用水の供給による、営農改善効果が現れますよう皆様の御理解・御協力をお願い致します。

平成22年2月 理事長 加藤 浩一

[経営状況] 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	301,903	334,503	376,066	41,563	
	基本財産運用収入	16,258	19,114	19,711	597	
	事業収入	8,673	9,867	43,539	33,672	積立金取崩収入の増
	受託・補助金等収入	8,927	10,392	8,947	1,445	県補助金の減
	その他の収入	268,045	295,130	303,869	8,739	積立金利息収入の増
	事業活動支出	301,042	334,253	366,231	31,978	
	事業費	286,368	322,095	354,151	32,056	債券購入支出の増
	管理費	14,674	12,158	12,080	78	
	うち役員人件費	8,676	8,069	6,786	1,283	役員報酬の減
	うち職員人件費	3,574	3,983	5,808	1,825	育休職員の復帰による増
	事業活動収支差額	861	250	9,835	9,585	
	投資活動・財務活動収入	0	0	0	0	
	投資活動・財務活動支出	0	71	0	71	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	0	71	0	71	
	当期収支差額	861	179	9,835	9,656	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	36,358	41,450	41,070	380	
	経常収益	36,358	41,450	41,070	380	
	経常外収益	0	0	0	0	
一般正味財産減少額(正味財産減少額)	35,497	41,271	31,235	10,036		
経常費用	30,497	31,700	31,235	465		
経常外費用	5,000	9,571	0	9,571	収支差額処分積立金の減	
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	262,732	292,936	301,291	8,355		
指定正味財産増減額	261,871	292,757	291,456	1,301		
正味財産期末残高	3,506,773	3,799,709	4,101,000	301,291		
貸借対照表	資産合計	3,511,465	3,807,062	4,106,705	299,643	
	流動資産	7,109	9,414	17,063	7,649	普通預金の増
	固定資産	3,504,356	3,797,648	4,089,642	291,994	有価証券の増
	負債合計	4,692	7,353	5,705	1,648	
	流動負債	245	2,371	185	2,186	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	4,447	4,982	5,520	538	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	3,506,773	3,799,709	4,101,000	301,291		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	8,927	8,222	7,036	1,186	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	8,927	8,222	7,036	1,186	
	財政的関与の割合(%)	2.96%	2.46%	1.87%	0.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	4.9%	3.6%	3.3%	0.3	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	4.1%	3.6%	3.4%	0.2	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	91.7%	91.8%	92.9%	1.1	
流動比率	流動資産 / 流動負債	2901.6%	397.0%	9223.2%	8826.2	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

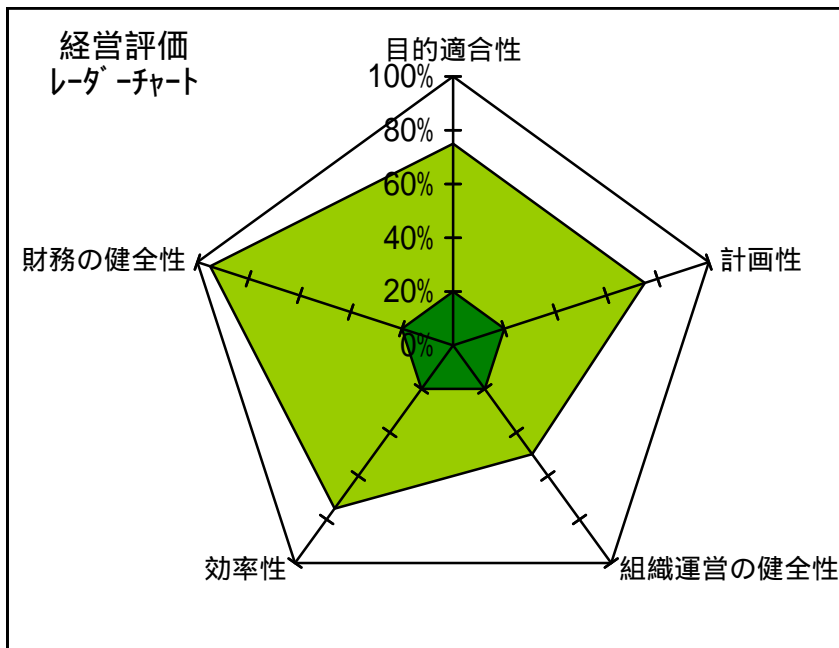
7月1日現在の人数		平成19年			平成20年			平成21年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	欠員理事の補充
	非常勤理事・監事	11	0	0	10	0	0	11	0	0	1	
	計	12	0	1	11	0	1	12	0	1	1	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	臨時職員の採用
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	1	/	/	0	/	/	1	/	/	1	
	計	4	0	0	3	0	0	4	0	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢		プロパー	職員平均勤続年数	
		0	1	2	0		3	42.3 歳			19.5 年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	15	20	75.0%
計画性	8	15	20	75.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	74	100	74.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>那珂川沿岸地域の農業用水の不安定な地域に、安定した農業用水を確保・供給し、地域の農業振興を図ることを目的とし、各種事業の推進と、事業における地元負担軽減のための資金造成を行うものであり、基金協会の目的に適合している。</p>	<p>基金協会の寄付行為に規定する各種事業については、中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画を作成し、理事会・評議員会にて審議・議決のうえ、計画的に実施している。</p>	<p>少人数による組織運営ではあるが、各自が基金協会の目的を十分に意識・理解した上で積極的に研修等に参加し、適正に職務を遂行している。</p> <p>また、今年度より公認会計士と契約し、会計・経理業務について随時指導を受けている。</p>	<p>役職員の人件費を抑制し、管理費比率を抑えるなど効率的な運営に努めている。</p> <p>また、法人資産については、金利動向を踏まえて有利な有価証券を取得し、効率的な運用を行っている。</p>	<p>基金協会の設立時と比較し、社会・経済状況は未だ金利が低迷している状態にあるので、基金の運用方法の転換により高利率で運用し、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>那珂川沿岸地域に不足している農業用水を供給するため、国営農業水利事業及び関連かんがい排水事業が、平成4年より実施されている。</p> <p>この事業は、用水の供給と併せ農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や用水を活用した高収益な農業の確立を目指している。</p> <p>現在、社会情勢や農業状況の変化、更には那珂川から直接取水する6つの土地改良区の編入要望に対応するため、事業計画の大幅な見直しが進められている。</p> <p>この見直しで6土地改良区約4,000haを新たに受益地に加えることで、既存施設の改修と共同利用が可能になり、効率的な施設整備と那珂川水系農業用水の一体的な管理ができるようになる。</p> <p>当協会としても、事業が早期に完了して効果が発現できるよう、計画に基づいた各種事業内容を充実させ着実に実行して参りたい。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
新公益法人制度が施行され、現在移行期間中であるが、公益財団法人への移行を進めること。	国営那珂川沿岸農業水利事業の計画変更に合わせて、中・長期計画を見直し、最終目標の達成に向けて、毎年度の事業を計画的に進めること。	今年度より公認会計士と顧問契約したところであるが、会計・経理業務について、十分な指導を受けて適正に遂行すること。	事務を効率的に進め、人件費を含めた管理費の抑制に引き続き努めること。 また、法人資産は、金利情勢を注視し、安全かつ効率的に運用すること。	正味財産増額が年々増えており、引き続き増額できるよう努力すること。 また、退職給与引当資産について、今後も計画的に積立てを実施すること。
<p>法人担当課の意見</p> <p>国において、国営事業計画の変更内容がほぼ確定したところであるが、基金協会においても、それに合わせて中・長期計画の見直しを行い、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、着実に事業を実施されたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標値	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 用水営農推進のための研修会等の開催	回	3	3	3	3	100.0%	3
		2 農家負担金の軽減のための基金積立と造成	百万円	2,900	3,193	3,486	3,484	99.9%	3,484
	健全性	1 当期正味財産増減額	百万円	262	293	293	301	100.0%	301
		2 総資本利益率	%	7.48	7.7	7.7	7.3	94.8%	7.3
	効率性	1 職員一人当たりの当期正味財産増減額	百万円	131	146	146	150	100.0%	150
		2							
平均目標達成度							98.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>国営事業計画の変更内容に合わせて、中長期計画の見直しを行い、地元負担金の円滑な償還に備えられたい。特に、資金運用については、その責任と重要性を認識し運用方法を決定しなければならず、外国債の運用にあたっては、国債、地方債に比べリスクが高く、元本割れなど予測し得ない結果をもたらす恐れがあるので、資金運用委員会を設置するなど安全性に十分留意されたい。また、支出面においても人件費を含む管理費全般の削減に努められたい。</p> <p>新公益法人への移行申請手続きを計画的に進めるとともに、公益性が認められない場合には、新たに税負担が発生することも念頭に入れて今後の方向性を十分に検討する必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>国営土地改良事業計画の変更内容に合わせて中長期計画の見直し作業を進め、円滑に地元負担金の償還ができるよう指導していく。資金運用については、専門家の意見を聞くなどして、安全性に十分留意するよう指導していく。</p> <p>また、管理費については、引き続き削減に努めるよう指導していく。</p> <p>新公益法人への移行については、今後の方向性を十分に検討して、計画的に進めるよう指導していく。</p>				